１台)、(機種名「ビッグシオ」、61番台に設置のもの、１台)、(機種名「ビッグシオ」、62番台に設置のもの、１台)、(機種名「ビッグシオ」、63番台に設置のもの、１台)、(機種名「ビッグシオ」、65番台に設置のもの、１台)、(機種名「ハナハナ」、66番台に設置のもの、１台)、(機種名「ハナハナ」、67番台に設置のもの、１台)、(機種名「ハナロマン」、68番台に設置のもの、１台)、(機種名「ＴＯＫＯＮＡＴＳＵ」、70番台に設置のもの、１台)、(機種名「ジェットセットラジオ」キャッシャー内にあったもの、１台)

６　没収の理由となるべき事実の要旨

被告人は、名古屋市中区内のスロット賭博店「ＺＥＵＳ」の店長であるが、原口孝太、杉山亮弥、村上美穂らと共謀の上、同店に回胴式遊技機48台を設置し、常習として、平成26年３月10日頃から同年９月10日までの間、同店内において、賭客を相手として、前記回胴式遊技機を使用し、金銭を賭けて、画面に現れる絵柄の組合せ等により勝負を争う方法の賭博をした。

工場財団

福島県いわき市泉町下川字大剱１番地の１**小名浜石油株式会社**の工場財団に福島県いわき市泉町下川字大剱１番地小名浜石油株式会社小名浜工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 26 年 12 月８日

福島地方法務局いわき支局

国営大夕張土地改良事業計画の変更の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の３第１項の規定に基づき、国営大夕張土地改良事業（維持管理）計画を変更したので、同条第６項において準用する同法第87条第５項の規定により公告し、土地改良事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第７項の規定による決定に不服がある者は、同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成 26 年 12 月８日

農林水産大臣　西川　公也

１　縦覧に供すべき書類の名称

国営大夕張土地改良事業変更計画書（維持管理）の写し

２　縦覧期間

平成26年12月９日から平成27年１月15日まで

３　縦覧場所

北海道夕張市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、空知郡南幌町、夕張郡由仁町、同郡長沼町、同郡栗山町及び勇払郡安平町各事務所

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２６年（家）第１５７１号

三重県四日市市ときわ５丁目２番21号　丸美ロイヤル常磐Ⅱ305
申立人　水谷　幸泰
本籍三重県四日市市城北町９番、最後の住所三重県四日市市ときわ５丁目３番41号、死亡の場所三重県四日市市、死亡年月日平成16年６月８日頃、出生の場所岐阜県恵那郡上村、出生年月日昭和26年10月13日、職業不明
被相続人　亡　南茂　一夫
事務所三重県四日市市諏訪栄町２番４号ファーストビル２階　稲七総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　服部　一孝
津家庭裁判所四日市支部

平成２６年（家）第１７２９号

三重県四日市市富田３丁目22番83号
申立人　三岐鉄道株式会社
本籍三重県四日市市大字東富田854番地、最後の住所三重県四日市市富田３丁目22番86号、死亡の場所三重県四日市市、死亡年月日平成25年11月30日、出生の場所三重県三重郡富田町、出生年月日昭和２年２月５日、職業不明
被相続人　亡　薮田あ祢子
事務所三重県四日市市浜田町６番11号　サムティ四日市ビル７階　みなと総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　伊仁
津家庭裁判所四日市支部

平成２６年（家）第７０８２９号

大阪府東大阪市御幸町１番１号
申立人　玉茂開産株式会社
本籍大阪府東大阪市横小路町３丁目459番地２、最後の住所大阪府東大阪市横小路町３丁目４番12号、死亡の場所奈良県奈良市、死亡年月日平成25年10月３日、出生の場所大阪府中河内郡縄手町、出生年月日昭和27年１月24日、職業無職
被相続人　亡　乾　　正忠
事務所大阪市北区西天満３―14―16　西天満パークビル３号館９階
相続財産管理人　弁護士　入江　教之
大阪家庭裁判所

平成２６年（家）第４７６５号

岡山県備前市浦伊部161番地３
申立人　仲谷　隆史
本籍岡山県備前市日生町日生1653番地５、最後の住所岡山県備前市木谷217番地１、死亡の場所岡山県備前市、死亡年月日平成26年２月１日、出生の場所岡山県御津郡豊岡村、出生年月日昭和16年７月５日、職業無職
被相続人　亡　仁宮　久和
事務所岡山県備前市香登本500番地
相続財産管理人　仲谷　隆史
岡山家庭裁判所

平成２６年（家）第１３４９号

高知市春野町弘岡中1614番地
申立人　土居　雅之
本籍高知県高知市春野町西分123番地２、最後の住所高知県土佐市蓮池395番地９、死亡の場所高知県高知市、死亡年月日平成25年11月30日、出生の場所高知県吾川郡西分村、出生年月日昭和４年10月25日、職業無職
被相続人　亡　長野　　遍
高知市梅ノ辻９番３号１階
相続財産管理人　山岡成太郎
高知家庭裁判所

平成２６年（家）第９１１４号

福岡県中間市深坂１丁目７番16号
申立人　長瀬　輝夫
本籍山口県長門市日置中3982番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所福岡県直方市、死亡年月日推定平成26年２月１日、出生の場所北九州市八幡区、出生年月日昭和39年８月26日、職業無職
被相続人　亡　長瀬　健二
事務所北九州市小倉北区大手町11番３号　大手町アイビースクエア２階　弁護士法人大手町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　甲谷　健幸
福岡家庭裁判所小倉支部

平成２６年（家）第１７０９号

千葉県佐倉市ユーカリが丘４丁目１番Ｃ―1111号
申立人　佐藤　淑子
本籍千葉県千葉市中央区新宿１丁目161番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所千葉県八街市、死亡年月日平成26年５月25日、出生の場所千葉県千葉市、出生年月日昭和４年４月３日、職業無職
被相続人　亡　若菜　綾子
事務所千葉県千葉市中央区中央３丁目４番８号　コーノスビル３階　鈴木牧子法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大久保佳織
千葉家庭裁判所佐倉支部

平成２６年（家）第７１６２９号

東京都新宿区四谷１丁目５番12号新四谷駅前ビル６階山本・吉田法律事務所
申立人　吉田　尚子
本籍東京都豊島区目白５丁目1861番地、最後の住所東京都台東区台東１丁目25番５号台東区立特別養護老人ホーム台東、死亡の場所東京都台東区、死亡年月日平成25年12月６日、出生の場所東京市品川区、出生年月日昭和12年９月５日、職業不詳
被相続人　亡　松井　慶一
事務所東京都千代田区六番町15番２号鳳翔ビル３階Ａみつば総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　安藤　真一
東京家庭裁判所